

## 令和4年 第112回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 3月17日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	みんなが安心して暮らせる環境を	町長
2	門脇教蔵	令和4年度の町の主要施策に問う	町長
3	橋尾哲夫	老人福祉施設(春蘭荘)休館について	町長
		中学校の統合ありきでは	教育長
		生涯学習センターの建設について	町長
4	廣畑幸子	男女共同参画、女性の登用の今後は	町長
5	藤本一昭	統合中学校の後の3中学校の利活用処分の検討が必要	教育長
		町の開発許可規定の適用面積の統一と公共施設の帰属について	町長
		職員の勤務中の服装の運用と被服規定について	町長
6	足立吉継	多可町消防団の今後は	町長
		子どもたちが安心して使えるスポーツ施設を整備せよ	町長

(2日目) 3月18日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
7	市位裕文	定住促進対策・空き家対策の促進について	町長
8	内橋志郎	大災害への備えは万全か	町長
		各小中学校で持続可能な開発の指標SDGsへの取り組みは	教育長
9	門脇保文	QRコードの有効活用 デザイン化により多可町のアピールを	町長
		多可郡誌の子ども版の発行を	町長・教育長
		子育て支援の充実 1~2歳の幼児を在宅等育児手当制度で支援について	町長
10	清水俊博	重要な地場産業である「地域農業」その担い手確保及び持続的発展に総力を!	町長
		新たな成年を「消費者トラブル等」から守ろう!	町長
		ふるさと多可町の「すばらしい景観保全」と「次世代への景観の形成」を図ろう!	町長
11	日原茂樹	有機農業を推進せよ	町長
		GIGAスクール この1年の成果と課題	教育長

# 一般質問通告書

【第 112 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 大山 由郎

受 領 日	番号
令和 4年 2月 22日 午前 午後 8時30分	1

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. みんなが安心して暮らせる環境を	町長
別紙にて	
2.	
3.	

## 質 問 の 内 容

少子高齢化の只中にあるわが町において、核家族化や地域とのつながりの希薄化等により、家族の在り方、ライフスタイルが多様化している。

このような中、子育てに不安を感じる家庭は少なくない。

また、高齢者・障がい者が不安なく暮らせる環境整備、制度の充実を図ることが必要だ。そして、町民の健康不安の対策と解消が大きな課題となっている。

①子育ては、社会全体が取り組み支援すべきものである。共働き世帯や核家族世帯、ひとり親世帯が増加する中、子育てに関しての固定的観念や意識を改善し、子育ての悩みや負担を軽減できる仕組みづくりが必要だ。多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実を図れ。

②わが町における高齢化率、一人暮らしの高齢者数は年ごとに増加している。今後、高齢化のさらなる進行が予想され、介護サービス等の充実が一層求められる。また、介護者の人権にも配慮することも重要だ。そして、高齢者・障がい者が暮らしやすい環境、安心して生活できる事業・制度の充実を図るとともに、高齢者・障がい者等に対応した福祉環境の整備をさらに進めるべきだ。

③男女共同参画社会を実現できる環境づくりは、お互いの思いやりと理解のもとで生涯を通じて、心身ともに健康で過ごすことが重要だ。女性や男性の特有な疾病などを認識して、予防や対策を充実し、男女がいきいきとして生活ができる環境整備が必要である。また、健康、経済、仕事などの悩みを早期発見に努め自殺という最悪の事態を防ぐ施策も必要である。生涯を通じた健康支援が必要だ。

# 一般質問通告書

【第112回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 門脇 教蔵

受 領 日	番号
令和 4 年 2 月 2 2 日	2
午前・午後 8 時 3 2 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 令和4年度の町の主要施策に問う	町長
別紙にて	
2.	
3.	

## 質 問 の 内 容

本町は今、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷による、町の重要な歳入である税収の伸びが期待できない中、義務的経費等が増大し財政の硬直化が進み、更に新型コロナウイルスの感染症の拡大のダメージが住民生活や地域経済に影響を与えています。回復にはまだ数年の時間がかかるとも言われています。

そのような中、多可町行政は立ち止まるわけにはいきません。町長は昨年11月再選を果たせられ、第2期吉田町政がスタートされました。

町長は、所信表明で、これまでの4年間は「変革」、そして「未来への約束」を私の覚悟とし、多可町の2代目町長として、先代時代に築かれた礎を完成させるとともに、「住み続けたい町、住んで良かったと言われる町づくりに」奔走してまいりましたと述べられています。

町長の一期目の成果は、課題をお伺いいたします。

昨年の12月定例会で町長は、4つのチャレンジとして、

1. 子育てするならダントツ多可町
2. より一層の行政サービスの向上
3. 地域産業の育成と積極的企業誘致
4. 生涯学び続けられる生きがいあふれるまちづくり

とあげられています。プランを実行・推進するためには財源が柱になるのは当然です。町が人口減少から抜け出すためには、やまあり、季節感あり、いいひとあり、文化、歴史等数多くの良いものを積極的にPRし、移住者や町外から多くの人に来町していただくことが重要です。

町外から多くの人に来てもらうためにも企業誘致専門の担当部署を新たに作るなど、前に進まなければなりません。私も企業誘致の強化については、何回か質問をさせていただきました。もう、吉田町長も2期目になり、慣らし運転から、本運転に切り替えてはいかがか。

今コロナ禍の中、ピンチをチャンスと捉え、移住・定住・企業誘致・町の人口増加への特別な考えがあるのか、町をどうされたいのか。町長のお考えをお伺いいたします。

# 一般質問通告書

## 【第112回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 橋尾 哲夫

受 領 日	番号
令和 4 年 2 月 2 8 日	3
午前・午後 1 0 時 0 0 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<b>1. 老人福祉施設（春蘭荘）休館について</b>	町長
<p>3 区の老人施設には、中区おもいで荘、加美区春蘭荘、八千代区は林泉荘の施設がありました。現在おもいで荘は地元集落へ譲渡、林泉荘は取り壊し、春蘭荘は休館予定です。春蘭荘は、昨年までは町老人クラブが風呂を利用して健康増進等憩いの場となっていました。なごみの里山都は農林施設であります。風呂の設備もあり、ボイラーを改修すれば十分利用可能です。高齢化時代を迎え高齢者の健康増進のためには風呂のボイラーを修繕し復活すべきです。高齢者の健康増進と大和地域の活性化につながります。町長の答弁を求めます。</p>	
<b>2. 中学校の統合ありきでは</b>	教育長
<p>令和 8 年度から多可町 3 区の中学校を中区内に一校に統合する答申ができました。現在 3 区の小学校には、中区 2 校、加美区 2 校、八千代区 1 校、計 5 校があります。各区の小学校の統合が先であり、中学校の統合は順序が逆です。中学校の統合ありきでは地元の住民は納得しません。答申は尊重されるべきですが地元の住民があつての児童であり、地元住民がいなくなれば学校そのものがいらなくなります。時期尚早です。教育長の答弁を求めます。</p>	
<b>3. 生涯学習センターの建設について</b>	町長
<p>生涯学習センターには図書館も併設しスペースの広い施設です。図書館機能は、スマホ等のデジタル化により本自体のスペースよりもデジタル機能を優先すべきです。生涯学習センターも新設ではなく空き施設を再活用すべきです。町長の答弁を求めます。</p>	

## 質 問 の 内 容

1 過去旧3町時代には各町に高齢者施設がありました。合併当時には各区にありました。現在は春蘭荘のみ運営していますが、それも令和4年3月末で休館すると聞いています。

多可町は敬老の日発祥の町です。老年人口34.0%（平成27年国勢調査）で、高齢者を敬い尊敬する風土のある町ですが、一方行政側は高齢者に対する施策は不十分です。

健康増進の施設もなくなり、各老人クラブに対する補助金も一部削減し、老人対策事業は旧町時代より後退しています。少子高齢化時代に逆行しています。高齢者が安心して健康な暮らしができれば、子どもから大人全ての町民が楽しく安心して暮らせます。ゆりかごから墓場までのきめ細かい対策が必要です。新しい老人施設を建設するか既存の施設を利用して高齢者の健康増進を図るかです。春蘭荘の建物等改築工事には億円は必要です。

なごみの里山都では数千万円でボイラー改修はできます。

なごみの里山都は令和6年度で設立20年を迎えます。

高齢者の健康増進と地域活性化に既存の施設を活用すべきです。人生100年時代に相応しい施策を実施すべきです。

2 中学校統合ありきでの場所が中区では加美区・八千代住民は納得しないでしょう。区を廃止するまでは各区に中学校・小学校は残すべきです。

場所は中区ではなく中学校は加美区・八千代区、小学校は加美区・八千代区でどちらでもいいのではないか。

交通の利便性のみで場所を決めるのではなく、町全体のバランスを考えて決めることです。

便利さや効率性のみでは教育行政はなじみません。

合併特例債での建設でも教育よりも財政面を優先させているのが明らかです。

行政の中心地は中区とし庁舎等とし、中区にすべてが集中することは加美区・八千代区の2区がより速く人口減少を加速させ、より過疎となり、中区との経済格差人口格差をより拡大させるだけです。

経済効率のみで施設配置するのではなく、意識的に加美区・八千代区の2区が活性化でき存続できる区で中・小学校を設置すべきです。

八千代区はすでに小学校3校を1校に統合しています。  
町は7校が5校になっています。

小学校は中区と加美区も区1校に統合すべきです。行政として公平性が原則です。

教育以前の問題です。

行政側から加美区・八千代区の2区をより早く人口減少を加速させ、より過疎にする方針にしか見えません。

**3** 生涯学習センターの新建設はどうか。既存の施設の活用を検討し、小学校跡地等など中区ではない場所にすべきです。

# 一般質問通告書

【第 112 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 廣畑 幸子

受 領 日	番号
令和 4年 2月28日 午前・ <u>午後</u> 5時00分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 男女共同参画、女性の登用の今後は	町長
別紙参照	
2.	
3.	

## 質 問 の 内 容

長年に渡って活動していただいていた「多可町婦人会」が、今年度末令和4年3月をもって解散されるとお聞きしました。長年の功績に対し感謝申し上げたいと思います。

婦人会ですが、皆さんご存じの通り、成年女性の親睦・娯楽・教養などの目的で結成された団体で、かつては各集落に一つずつありました。しかし、近年皆さん忙しく、「婦人会活動もままならない」など諸事情により衰退傾向がありました。核家族化や少子高齢化により地域とのコミュニケーションを取る場も少なくなり、女性の社会参加の形が変わり、必要性を感じる人も減少傾向がありました。おまけにコロナ禍が拍車をかけ、活動の場がどんどん失われていきました。

現在の婦人会の数ですが、62集落中（中区3集落、加美区15集落の計）18集落になっています。

また婦人会は地元集落の活動だけでなく、町行政の31もの審議会や協議会など、これはコロナで開催が出来なかった「ふるさとの夏祭り」や「ふれあいまつり」実行委員会などは入っていませんが、出席いただき決定の場に女性の視点からもご意見をいただきながら、お力を十分いただいておりますのに、解散が決まったことは、大変残念なことと思っています。

多可町では「第2次多可町男女共同参画計画」実施計画を平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間で策定しています。

審議会等の女性登用率は、平成30年度22.1%、令和元年度25.9%で当時令和2年度の目標は30%でしたが、令和2年度22.3%、令和3年度22.9%とほぼ横ばい状態です。なかなか目標値に達していないのが現状です。

そんな中、審議会や協議会などに出席していただいていた婦人会の皆さんの出席がかなわなくなるのは、女性の登用率にどう影響するのでしょうか。

結果、率は下がるとは思いますがその対応はどのようにするのでしょうか。

「SDGs」の5番「ジェンダー平等を実現しよう」の5号に「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。」とあります。いろいろなところで女性が参画して意見を述べる場所が必要というのには、ご理解いただいていると思います。しかし、女性が手を挙げて参加するのは、まだまだ難しいものがあるのが現状です。せっかく30%の目標を立てているのです。少しでも女性参画しやすい環境作りが必要と考えます。

そこでお聞きします。

婦人会が出席しなくなることで令和4年度の登用率はいくらぐらいと見込んでいますか。

先ほど申しましたが、女性が参画しやすい環境作りが必要です。どのように考えていますか。

# 一般質問通告書

【第112回定例会】

多可町議会議員 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 藤本 一昭

受 領 日	番号
令和 4年 3月 1日	5
午前 午後 4時43分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 統合中学校の後の3中学校の利活用処分の検討が必要	教育長
<p>統合中学校のための新校舎の建設が今年度から開始されています。現在の3中学校の統合後の利活用にあたり処分等も含めて検討がなされると考えます。それにあたり現中学校の今までの経過及び歴史がありますので、今後の利活用・処分等は何時頃に決定するのか。</p> <p>そこで、各中学校の歴史と経過などの調査をして関係者からの事情などのご意見も聴取する必要があると考えますが答弁を求めます。</p>	
2. 町の開発許可規定の適用面積の統一と公共施設の帰属について	町長
<p>都市計画法の規定する開発行為については、県の許可であります。別途多可町の規定する町の開発許可制度があります。この許可にあたりまして適用面積を統一する必要があります。その上で、公共施設等の帰属（寄付）としての道路及び水路について一定の基準以上であれば町が土地及び工作物の引き継ぎをすることが実務上求められることがあります。今後の開発許可においてどのようにお考えか答弁を求めます。</p>	
3. 職員の勤務中の服装の運用と被服規定について	町長
<p>町職員について執務中の服装の規定はどのように規定しており、その職務に当たる服装はどのような規定を定めていますか。</p> <p>現在職員の着用している作業着の位置づけの根拠を明示し、被服規定の制定が必要ではありませんか。</p> <p>そして、職員の被服の貸与は、今後どのようにするのか答弁を求めます。職員が、適正に職務作業を遂行できるように制度化すべきであります。答弁を求めます。</p>	

## 質 問 の 内 容

### 1 統合中学校の後の3中学校の検討が必要

統合中学校のための新校舎の建設が今年度から開始されています。十分な検討されて計画時期に完成するように体制の整備をされることを期待しております。そこで、現在の多可町内の3中学校の統合後の学校施設の利活用にあたり建設計画と同時に処分等も含めて検討がなされることが大切であると考えます今後の利活用・処分等は何時頃に決定するのか答弁を求めます。

また、現中学校には、今後の利活用・処分等には、各中学校の歴史と経過などの調査をして関係者からの事情聴取などをする必要があると考えますが答弁を求めます。

### 2 県の開発許可規定面積以下の公共施設の帰属について

都市計画法の規定する開発行為については、県の許可であります。別途多可町の規定する町の開発許可制度があります。

この許可にあたりまして、公共施設等の帰属（寄付）としての道路及び水路等について一定の基準以上であれば町が、土地及び工作物の引き継ぎすることが実務上求められます。今後の開発許可においてどのようにお考えか答弁を求めます。

そして、多可町開発指導要綱の適用面積の統一化を図り1,000㎡以上にすべきではありますが見解を求めます。

### 3 職員の勤務中の服装と被服規定について

町職員について執務中の服装の規定はどのように規定しており、その職務に当たる服装はどのような規定を定めていますか。

現在、職員の着用している作業着の位置づけの根拠を明示し、被服規定の制定が必要ではありませんか。

そして、職員の被服貸与は、現在までの取扱の説明を求めます。その上、今後どのような取扱とするのか答弁を求めます。

何より職員が、適正に職務作業を安全に遂行できるように制度化すべきであります。答弁を求めます。

# 一般質問通告書

【第 112 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 足立 吉継

受 領 日	番号
令和 4 年 3 月 7 日	6
午前 午後 9 時 5 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 多可町消防団の今後は	町長
<p>○近隣市町と同じ年額報酬及び出動手当を支給</p> <p>消防団員数は令和 2 年度で 9 0 4 名、山本団長以下、多くの皆さんが地域防災の防人とし火災消火だけでなく時代変化に沿った活動をされています。団員の年額報酬は年間 13,000 円で、出動手当は今年度 4 月から、災害時出動 1 回 1,000 円、訓練出動 1 回 500 円、警戒・点検出動 1 回 200 円となりました。一方、同じ北播磨管内の小野市では 22 年度から団員の年額報酬を現在の 15,000 円から 36,500 円にまた出動手当は火災、水害などの場合、1 日 8,000 円に増額されます。</p> <p>同じ消防団活動をする上で、近隣市町が同じ待遇にすることが必要です。報酬の増額は、現団員のモチベーション確保と今後の団員確保にもつながるので、多可町でも近隣市町と合わせて、早期に改善を求めます。</p> <p>○消防団各部の具体的な合併時期はいつ</p> <p>現在、基本団員や応援団員、また女性団員、山林搜索協力部団員、役場部団員など新たな形を創設され、団員不足を補う仕組みをされています。各団員の役割を分けて、負担を減らす素晴らしい形だと思います。</p> <p>各地区に消防車両や器具があるというのは理想ですが、やはり人あつての消防団活動だと思います。現状からみて、消防整備審議会が提言された部の合併を早期にすべきと考えます。具体的な合併の時期についてどのように考えておられるのか、町長の答弁をお聞きします。</p>	

2. 子どもたちが安心して使えるスポーツ施設を整備せよ	町長
<p>○使用料助成措置を早急に実施せよ</p> <p>現在、町内の屋外運動場は各小中学校グラウンドと中区の中央グラウンド、八千代区のガルデン八千代グラウンドの2か所です。そのほとんどの施設は使用料減免措置がされており、無料または半額程度で使うことが出来ています。また加美区には加美運動公園の中に、グラウンドと室内練習場があり、現在、民間業者に無償貸与されています。</p> <p>貸与当初こそ全額、半額の使用料助成がありましたが、現在は全額負担となり、町所有のグラウンドながら、1時間1,000円という高額な金額を支払い、町内の小中学生が使用しています。その使用料は1日1万円近くになる時もあり、年間では大変な出費になっています。</p> <p>中区、八千代区と同じく減免で使用できる中央グラウンドのような施設を整備してもらうのが理想ですが、すぐに出来ないのであれば、来年度から管理している企業の都合で値上げされるということで、子どもたちや子育て世代への支援の観点から、使用料助成を町として実施することを提案します。</p> <p>このことは令和2年12月の常任委員会に於いて、山口くにまさ議員が質問され、当時の笹倉副町長も子育て支援を前面に出している多可町として検討するという旨の答弁をされています。早急に対応を求めます。</p>	
3.	

# 一般質問通告書

【第 112 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 市位 裕文

受 領 日	番号
令和 4 年 3 月 7 日 午前・午後 0 時 5 2 分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
定住促進対策・空き家対策の促進について	町長

先日、加美区鳥羽の青玉神社に行く機会があり、参拝しました。偶然、同世代のご夫婦とお話しすると、先日引っ越しされたばかりで、多可町を大変気に入られて移住されたそうです。聞きますと、この鳥羽地区は移住者が多いらしいです。他にも若いご夫婦が移住されているそうです。多可町にある 4 農園付き別荘も満杯と聞き、見学者も絶えずあり、順番待ちがあるそうです。

いまのこのコロナ社会は、世の中にとっては大変不幸な時期ですが、多可町にとっては大変な千載一遇のチャンスです。

空き家対策にとって、定住促進対策にとっても、促進するためには最大のチャンスです。

今回、定住促進事業を外部委託され一層の充実が図られると思いますが、大変な期待が持たれます。やはり、若い世代の感覚での移住促進対策事業は必要です。

また、近隣の神河町の移住促進対策には、古民家を店舗として改装され、貸店舗スペースと賃貸されていました。利用者にはリフォーム費用の負担の軽減になり、より一層の支援策だと感じました。銀の馬車道に集中してあり、賑わいをかもし出していました。戦略的な対策です。

カフェやパン工房、ピザ店、ビュッフェ等です。

休日には、多可町にサイクリングやバイクの車列がよく見られます。絶好のチャンスです。何としてでも多可町の魅力を発信して頂き、移住される方に寄り添った政策が必要です。

この春には待望の豊部バイパスが開通して、サイクリングやバイク、観光目的の利用者も増えます。

その道筋にも、レンタル古民家カフェがあれば、移住促進対策になります。是非とも積極的な対策を講じてほしいです。

リフォーム助成事業や応援事業はありますが、この機会に思い切った対策、助成事業が必要不可欠です。

町長の定住促進対策をお聞かせください。

# 一般質問通告書

【第 112 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 内橋 志郎

受 領 日	番号
令和 4 年 3 月 8 日 午前・午後 8 時 3 0 分	8

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 大災害への備えは万全か	町長
<p>大規模な災害が発生した場合、多可町の非常時体制について、質問します。 大災害後、孤立しても72時間、非常時電源や水などのインフラを町内全域でどの程度確保出来ているのか？また食料など避難時などに対する生活品の備蓄状況は、どうでしょうか？ 現班体制で72時間を意識した具体的な訓練・取り組みはどの程度行われているのか？ 班体制などでどのように事務を引き継ぎ、更新されているのか？</p>	
2. 各小中学校で持続可能な開発の指標 SDGs への取り組みは	教育長
<p>町内小中学校で持続可能な開発の指標 SDGs への取り組み状況について、質問します。 各学校の目標と実践項目に対する評価の状況は、如何でしょうか？ 持続可能な社会づくりの担い手の育成に向けた、各学校の取り組みは、如何でしょうか？ 児童生徒の学びをアウトプットされる機会は、如何でしょうか？</p>	
3.	

## 質 問 の 内 容

阪神淡路大震災から27年、東日本大震災から11年が経過しようとしています。

近年、広域での豪雨災害が頻発しており、震度5を超える地震も、全国各地で毎年のように発生しています。もはや、大震災はいつ、どこで起きてもおかしくないような状況となっています。

一般に、災害発生時後72時間を経過すると、要救助者の生存率が大きく下がり、この時間帯に自治体の災害対策機能が低下することは、致命的な恐れがあるとされています。

よって、大規模な災害が発生した場合、物資の調達や輸送が平常時のようには、実施できないという認識のもと、「72時間」は、外部からの供給がなくても、ある程度対応できる体制を構築しておく必要があると考えます。

そこで、本庁舎が新しくなっている今、多可町の非常時体制などについて、質問いたします。

大災害後、孤立しても72時間、非常用電源や水などのインフラを町内全域で、どの程度確保出来ているのでしょうか？

食料など避難時などに対する生活品の備蓄状況は、どうでしょうか？

また、多可町地域防災計画では、第3編で風水害等応急対策計画、第4編で震災応急対策計画を策定し、災害の種類やレベルに応じて、応急活動体制を設定しています。

しかし、それぞれの班体制で、冒頭の72時間を意識した具体的な訓練・取り組みはどの程度行われているのでしょうか？

今月は年度末であり、来月は人事異動月と、大なり小なり役場組織も大変な中、災害はいつやってくるか分かりません。

これまでの取り組みなど、各班などでどのように事務を引き継ぎ、更新されているのか？お伺いいたします。

よりよい未来を築くために、地球上の「誰一人取り残さない」そうした決意のもと、2015年に国連で採択された「持続可能な開発の指標」。SDGs。

SDGsには、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育と福祉を」「質の高い教育をみんなに」といった17の目標と、各目標を達成するために必要な考え方や具体的な取り組みをまとめた169のターゲットが掲げられています。

人間がどれほど自然環境に依存しているかを分かりやすく伝える指標「エコロジカル・フットプリント」を用いると、現在人は地球1.6個分の自然資源を使って生活しており、世界の人が日本人と同じ生活をする、地球が2.8個分必要になると言われています。

また、2018年の国連環境計画の報告書によると、日本人一人当たりの使い捨てプラスチックごみの使用量は年間32キロで、世界2位です。

世界が気候変動や資源の枯渇、生物多様性の喪失など、危機的な状況を見込まれている問題を、私たちは自らの課題として考え、身近なところから取り組まなければなりません。私たちの生活SDGs化です。そして、その取り組みを未来を生きる子供たちに引き継ぐ必要があります。

多可町は、町におけるSDGsを定めて、取組計画を策定していきます。

教育長も、令和4年度多可町教育方針及び主要施策のむすびで、新たにSDGsとの関連や計画をより実効性のあるものにするために指標を設けられています。

学校においても、身近にある問題に目を向けて、工夫されながら児童生徒へ指導されていると思います。

そこで、町内小中学校での取り組み状況について、質問いたします。

各学校の目標と実践項目に対する評価の状況は、如何でしょうか？

持続可能な社会づくりの担い手の育成に向けた、各学校の取組は、如何でしょうか？

児童生徒の学びをアウトプットされる機会は、如何でしょうか？

お伺いいたします。

# 一般質問通告書

【第 112 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
 多可町議会議員 門脇 保文

受 領 日	番号
令和 4 年 3 月 8 日	9
午前・午後 10 時 14 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. QRコードの有効活用 デザイン化により多可町のアピールを</p>	町長
<p>1. QRコードのデザイン化 わかりにくい QRコードを解り易く表示をするためにコードの中に多可町のマスコットや写真やイラストを入れることによって、QRコードの内容が分かるようにする。</p> <p>2. QRコードの活用 QRコードの表示により各ホームページに入れるようにする。 QRコードのシールを作り、色んな所に張付ける。</p>	
<p>2. 多可郡誌の子ども版の発行を</p>	町長 教育長
<p>現在、多可郡誌の歴史書がありますが、子ども達には、中々理解しづらい文章です。「多可郡多可町」という住所を持ちながら多可町の歴史が分からない事は、大きな問題があるのではないのでしょうか？子ども達が生まれ育った故郷について知識が無いことは、自分の故郷に対して誇りを持つ事は出来ません。</p> <p>多可郡誌の文献があっても分からないのでは宝の持ち腐れのように思います。</p> <p>多可郡誌の子ども版の発行を求める。</p>	
<p>3. 子育て支援の充実 1～2歳の幼児を在宅等育児手当制度で支援について</p>	町長
<p>仮称「ゆりかご基金」の創設まで、在宅等育児手当制度の支援策を大幅に増やし、子育て仲間と共に自分の子どもがこの町で幸せに暮らしていける環境や若者が住みやすい町づくりの提言を頂く、</p> <p>母親だからこそ、「三つ子の魂百まで」と共に将来子どもが住み続ける町に真剣に取り組まれるのではないかと</p> <p>在宅等育児手当制度支援の見直しを求める。</p>	

## 質 問 の 内 容

### QR コードの有効活用

以前に、QR コードのデザイン化を提案したことがありますが、難しいとの事でしたので、今回は、私の友人からのこのような QR コードが届きました。このような事が出来るのですかと問い合わせると出来ますよとの返事で、仮の「多可町の QR コード」を作成して頂きました。このような事は私にはできませんが、職員の方でしたら誰でもできるそうです。

この様な QR コードをシール化し多可町のホームページに繋げるようにすれば何の QR コードなのか分かります。また、各ホームページにキャラクターやイラスト、写真等を掲載して利用することにより QR コードの持つホームページが解ります。これをシール化し、公用車や施設、チラシ等に掲ることにより多可町の宣伝効果が上がるのではないのでしょうか。QR コードにスマホを翳<sup>かざ</sup>すだけで誰でも簡単にホームページに入れる。多可町に於いて全国に先駆け取り組むべきであると思います。

QR コードのデザイン化により多可町のアピールを

#### 1. QR コードのデザイン化

わかりにくい QR コードを解り易く表示をするためにコードの中に多可町のマスコットや写真やイラストを入れることによって、QR コードの内容が分かるようにする。例えば



#### 2. QR コードの活用

QR コードの表示を変え、各課のホームページに入れるようにする。

QR コードのシールを作り、色んな所に張付ける。

誰にでもわかり使用できる、デザイン性のある QR コードを制作し、町内及び全国に発信する。

## 2. 多可郡誌の子ども版の発行を

現在、多可郡誌の歴史書がありますが、子ども達には、中々理解しづらい文章です。多可町図書館で多可町の歴史を探しても旧中町や加美町、八千代町の歴史書はありますが、多可郡の歴史書は多可郡誌だけです。現在、「多可郡多可町」という住所を持ちながら多可郡の歴史が分からない事は、大きな問題があるのではないのでしょうか？子ども達が生まれ育った故郷について知識が無いことは、自分の故郷に対して誇りを持つ事は出来ませんし、住み続けたいという気持ちが起こりません。また、多可郡誌の文献があっても分からないのでは宝の持ち腐れのように思います。子ども版の多可郡誌の発行を考えてみてはどうか。町長の所見を求めます。

## 3. 子育て支援の充実

3歳まで安心して子育てができる仮称「ゆりかご基金」の創設について提案をしてまいりましたが、本当に理解されていません。

在宅等育児手当制度を充実にし、子育てしながら仲間を増やし、多可町に沢山の若者が定住してくれるようなそんな魅力的な町にするには、お母さん方の知恵と才覚が必要であると思います。母親だからこそ、「三つ子の魂百まで」と共に子どもが将来、住み続ける町について真剣に語る事が出来るのではないのでしょうか？そのためにも仮称「ゆりかご基金」の創設まで、在宅等育児手当制度のさらなる充実と支援を行い子育て仲間を増やすべき施策が必要であると思いますが？町長の所見を求めます。

# 一般質問通告書

## 【第 112 回定例会】

多可町議会議長 笹倉政芳 様  
多可町議会議員 清水俊博

受 領 日	番号
令和 4 年 3 月 8 日	1 0
午前・午後 1 1 時 5 分	

質 問 の 項 目 及 び 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 重要な地場産業である「地域農業」その担い手確保及び持続的発展に総力を！	町 長
別紙のとおり	
2. 新たな成年を「消費者トラブル等」から守ろう！	町 長
別紙のとおり	
3. ふるさと多可町の「すばらしい景観保全」と「次世代への景観の形成」を図ろう！	町 長
別紙のとおり	

## 質 問 の 内 容

1.

「米価下落 農家はもう限界だ！」コメ作りほど、しんどいことはない。  
丹波市新郷地区82歳のAさんの重く、切実な言葉。

昨年10月神戸新聞の記事です。コロナ禍 外食需要減追い打ち 担い手  
年々減少 丹波にのみならず、まさに多可町も同様です。

これまでも多くの対策が種々講じられてきてはいますが高齢化、少子化、  
人口減少そこへコロナ禍等々、まさにダブル、トリプルのパンチを受けてい  
る状況とも言えます。

農業における高齢化や担い手不足、耕作放棄、あるいは遊休農地の増加な  
ど人と農地に多くの問題を抱えています。10年後否、5年後の展望さえ描け  
ない地域が増加しています。

町内農業者の多くは60代後半から70代に移行し、高齢化が顕著であり、  
下がり続ける米価、更にコロナ禍による買い控えなど、農機具の耐用年数超  
過に対応すべき更新余力もなく、まさに農家、地域農業は限界を超えている  
現状ともいえます。今、日本一の酒造好適米「山田錦」をはじめとし、ここ数  
年来の大幅な米価の下落等々を機会に大豆等への転作更には、離農さえも考  
える農家もあり、高齢による労働力低下、管理不足や遊休農地、耕作放棄田  
などがより拡大している現状にあります。

他方、農地の規模拡大を目指す農家はどうかといいますと、農地の分散や労  
働力の確保に苦勞している状況にあり今後、地域内での集積や連担化が作業  
効率の向上や経営の安定につながる大事な要件になると考えます。

これまでも多可町では「人・農地プラン」を作成し事業を推進してきてい  
るところであります。今後に向けては「作業性の向上、更には経営の安定」  
が重要な要件であることは申すまでもありません。本町農業の持続的発展へ  
為、現状の認識・課題・それへの解決方法等以下伺います。

- ① 農地集積の状況は如何に。
- ② 経営形態（個人・団体・会社組織等）
- ③ 新規就農者数とその取り組み状況。
- ④ 課題解決へ向けたソフト・ハード等両面の支援策等
- ⑤ 多可町農業振興へ今後の展開について（共同経営・スマート農業等）

2.

若年層「消費者教育・保護」への取り組みについて問います。

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる民法改正が2022年4月1

日に施行されます。成年年齢とは、単独で契約を締結することができる年齢と、親権に服することがなくなる年齢のことです。

明治9年以来、約140年ぶりの改正。18、19歳の若者が自らの判断によって人生を選択することができる環境を整備するとともに、その積極的な社会参加を促し社会を活力あるものにする意義があります。

一社会人として早くからの独り立ちを願う反面、住民の皆さま、特に子育て世代の保護者からは、「子どもたちが何かしらのトラブルに巻き込まれないか？」心配する声も多く耳にします。

国民生活センターの統計によると「消費者金融」などの従来からの案件に加えて「貸貸、電力、水回り、SNS関連等」新手法の詐欺・手法による相談件数も多くあり社会情勢その時々に合わせて柔軟な啓発活動が重要です。

子どもたちを消費者被害から守るということ、併せて保護者の皆さんへ安心を提供する施策、多可町の現状及び今後への取り組み、考え方を問います。

①若年層の相談件数

②被害の現状及び課題は

③教育・啓発等今後への取り組み策は

3. 多可町の景観は私たちの大切な財産です。幾年月に亘り、先人たちが残してくれた優れた景観・まさに宝ものです。これからも保存し併せて、魅力ある街の景観を創り、次世代へ引き継がなければなりません。

しかし近年、町内各所において「太陽光発電施設」の建設が多数ありその事が危惧されている現状も見受けられます。里山、道路沿い、住宅中心地等々にも数多く設置され、住民皆さんからの問い合わせも多く寄せられています。多可三山、里山、田園、棚田、小川等々・・・良好な景観を保全し更に、形成しなければなりません。豪雨災害による土砂崩壊等から「住民を守る」とこと合わせて「景観を守る」＝「景観保全・形成」このことも大変重要です。兵庫県、神戸市、姫路市等も早くから取り組まれています。

新たな社会の変動に対応すべく多可町都市計画マスタープランも策定された今、更に「次世代へ誇れる多可町」景観保全・形成へむけて取り組むべきと考えます。以下伺います。

① 景観の保全、形成への考えは如何に

② 課題はどのように認識されていますか

③ 景観保全・形成へ向け、具体の取り組みは

# 一般質問通告書

【第 112 回定例会】

多可町議会議長 笹倉 政芳 様  
多可町議会議員 日原 茂樹

受 領 日	番号
令和 4 年 3 月 8 日 午前・ <b>午後</b> 0 時 0 0 分	1 1

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 有機農業を推進せよ	町長
別紙詳細	
2. GIGA スクール この1年の成果と課題	教育長
別紙詳細	
3.	

## 質 問 の 内 容

### 有機農業を推進せよ

我が国の農業は大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しています。将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農業政策の推進が必要です。

このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化や ESG 投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。今後、このような SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。

このため国では、食料・農林水産業の生産力向上と、持続性の両立をイノベーションで実現する有機 JAS 認証による「オーガニック米」の産地化への取り組みを計画しています。2050 年までに有機農業 100 万ヘクタールを目標とした「みどりの食料システム戦略」の策定です。

市町村が主体となって有機農業に取り組む地域づくりを支援し、有機農産物を原料にした加工品製造など生産から消費まで一貫した取り組みを推進することは、今後の多可町農業の進むべき道と思われれます。

また、有機農業には地域ブランドとしての可能性があります。千葉県いすみ市では、2017 年から、全国で初めて学校給食米の全てを有機米にし、御飯を提供しています。

2012 年から自然と共生する里づくりの一環で有機米の生産を働きかけました。当初参加した農家は 3 人、20 アール、収穫量は 240kg でしたが、2017 年には、農家数は 23 人、14 ヘクタール、50 トンと拡大し、2300 人分の給食の使用量 42 トンを賄うことができるようになりました。

この取組は、衰退する水田農業と離農や里山の荒廃を解決する環境と、経済が両立する有機稲作として取り組まれ、有機米給食と連携した食農教育、生物の多様性を育む農業、環境に配慮した農産物のブランド化に取り組むことで、いすみ市の地域づくり、ブランド化にもつながっています。

多可町では基幹作物の山田錦がコロナ禍もあり生産数量は減少し、価格も下がっています。コシヒカリなどの飯米は毎年、生産数量も減少しています。多可町農業にとって厳しい時期である今こそ、20 年、30 年先を見据えた農業政策を展開する時ではありませんか。

地域ブランドづくりにも活用できる有機農業に取り組むべきと考えますが、町長の所見を伺います。

## GIGA スクール この1年の成果と課題

GIGA スクール構想とは子ども1人1台のパソコンやタブレットの端末と、高速大容量の通信ネットワークなどの学校 ICT 環境を整備・活用することで、多様な子どもたち一人ひとりにとって最適な学びと、協働的な学びをともに実現して、教育の質を高めようとする構想のことです。文部科学省が 2019 年度に打ち出し、21 年度に本格的にスタートを切りました。GIGA は、「Global and Innovation Gateway for All」の略です。

令和 2 年度から始まった GIGA スクール構想は、当初、数年間かけて 1 人 1 台端末の環境を全国の小中学校等で実現する計画でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて大幅に前倒しして、1 年間で環境を整えることになりました。

多可町でも、国の GIGA スクール構想の下で、令和 2 年度中に児童生徒に 1 人 1 台端末と高速大容量通信ネットワークが一体的に整備され、現在積極的な利活用が進められています。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて GIGA スクール構想が前倒しされたことにより、昨年中には全国のほとんどの小・中学校で整備された ICT 環境を活用した取り組みが始まりました。しかし、手応えを感じている学校がある一方で、効果的な活用方法が分からない、一部の教員に負担が集中、専門人材によるサポートが不十分といった声も聞かれるようになっていきます。

ICT を活用することにより、情報の共有化などが容易となり、さらに児童生徒が様々な意見を比較検討することで自身の考えを深め、課題解決に生かすことで学びの充実につながると考えられます。また、学習用アプリ等を活用し教員が児童生徒の学習状況を確認することにより、児童生徒一人ひとりの学習の課題に応じた教材に取り組ませることができ、個に応じた学習の充実にもつながります。

一方、友達や地域の人達と対面で交流しながら行う協働学習や、実際のモノを見たり触れたりできる体験的な活動も、児童生徒の意欲を高め、学びを深めるためには、欠かせないことだと認識しています。

多可町では ICT 支援員の活用やコロナ禍での対応としてタブレット端末を持ち帰って家庭学習に使ったり、オンラインでの学習にも取り組んでいます。

が、ICT 活用を推進するために今後取り組むべき課題やその解決策にどう取り組まれていくのですか。

GIGA スクール元年の成果はどのようなものがあり、どのような課題が出てきたのですか。整備されたタブレット端末を活用し児童生徒の学力向上にどのようにつなげていくのか、教育長の所見を伺います。